

進捗管理・評価について

1 進捗管理・評価スケジュール案

時期	内容
令和 2 年 8 月 6 日 (令和 2 年度)	第 1 回芦屋市消費者教育推進地域協議会開催。 今後の進捗管理や評価方法などについて決定。 令和 2 年度の実績内容について、協議会から意見・助言をいただき、各担当課に報告。
～令和 2 年 12 月頃	各担当課に、下記項目について照会します。 ● 取組実績(実施回数, 参加人数, 進捗を表す指標など) ● 年度評価 (ABC 評価) ● 評価理由 ● 次年度以降の取組内容 (改善案など) ※項目は「R2～R4 取組状況確認シート①② (資料 3-1, 3-2)」参照
令和 3 年 2 月頃	第 2 回芦屋市消費者教育推進地域協議会を開催。 ・各担当課の実績等 (上記の 12 月照会項目) を報告。 取組の達成度が低いものなどについて、問題点や改善点などアドバイスをいただく。 ・協議会からの意見や助言を各担当課に報告し、引き続き個別に取り組む。
令和 3 年 4 月 (令和 3 年度)	令和 2 年度の実績状況, 令和 3 年度の実績内容について、各担当課へ照会します。 ※令和 3 年度第 1 回の協議会にて報告

※令和 3 年度, 令和 4 年度も同様の進捗管理・評価スケジュールとする。

2 評価案

毎年, 個別の実績ごとに, 各担当課が進捗管理のための年度評価を行います。

令和 4 年度末には 3 年間 (令和 2 年度～令和 4 年度) の総合評価も行います。

※評価基準: 達成目標に対して

A	達成できた, または前年度に比べ進んだ
B	ほぼ達成し, 維持・継続して行った 達成に向けて取組中 または 検討・準備段階
C	達成できなかった, または前年度に比べ後退した